

毎週 火曜・金曜日発行

○印は長崎県例規集に搭載するもの



長崎県公報

目 次

	所管課(室)名
◎ 告 示	管 財 課 水 産 経 営 課
・ 使用料収納事務の委託	
・ 漁業災害補償法に基づく加入区設定の一部改正	
◎ 公 告	長崎港湾漁港事務所 警察本部会計課
・ 県有財産の分譲	
・ 落札者等	
◎ 公安委員会告示	生 活 環 境 課
・ 機械警備業務管理者講習の実施	

告 示

長崎県告示第622号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定により、次のとおり県庁舎駐車場棟における使用料収納事務を委託したので、同条第2項の規定により告示する。

令和2年9月15日

長崎県知事 中村 法道

- 1 委託年月日
令和2年10月1日
- 2 受託者の住所及び氏名
住所 長崎県長崎市京泊2丁目9番41号
氏名 株式会社ガードサービス長崎 代表取締役 新島 豊
- 3 委託事務
長崎県県有財産の交換、譲与等に関する条例（昭和39年長崎県条例第29号）別表第3に規定する外来者駐車場使用料の収納事務
- 4 委託期間
令和2年10月1日から令和5年9月30日まで

長崎県告示第623号

漁業災害補償法（昭和39年法律第158号）第108条第5項において準用する同法第105条の2第3項の規定による届出のあった次の加入区及び漁業の区分に係る同意については、同法第108条第2項に規定する要件に適合すると認めたので、同条第5項において準用する同法第105条の2第4項の規定により、公示する。

令和2年9月15日

長崎県知事 中村 法道

加 入 区	漁 業 の 区 分
五島第3加入区	小型定置漁業（落とし網を使用するものをいう。）又は小型定置と大型定置を併せ営む漁業（落とし網を使用するものをいう。）

公 告

県有財産の分譲（公告）

下記のとおり公募により分譲するので、公告する。

令和2年9月15日

長崎県知事 中村 法道

1 公募する物件

財産の名称	所在及び地番	区 分	種 目	面 積 (㎡)	用途地域等	分譲単価 (円/㎡)
沖平地区 企業会計用地 (C地区)	長崎市多以良町 1551番73	土 地	雑種地	2,954.98 (分割可)	用 途 ・都市計画法上の規制 工業地域 建蔽率60パーセント 容積率200パーセント ・漁港漁場整備法上の利用計画 漁村再開発施設用地	18,400
神ノ島地区 企業会計用地 (D-3地区)	長崎市神ノ島町 1丁目331番25 長崎市小瀬戸町 1007番2	土 地	宅 地	7,378.55 (分割可)	用 途 ・都市計画法上の規制 準工業地域 建蔽率60パーセント 容積率200パーセント	35,800

2 契約条項を示す場所

長崎市万才町3番17号 長崎県長崎港湾漁港事務所総務課

電話095-822-1257（代表） 内線316, 317, 319, 339

3 応募期間

令和2年9月23日（水）から令和2年10月6日（火）まで

4 応募方法

長崎港湾漁港事務所総務課で配布する沖平（C）地区分譲要領に添付されている分譲申込書、神ノ島（D-3）地区分譲要領に添付されている分譲申込書に必要事項を記入の上、長崎港湾漁港事務所総務課へ提出する。

5 契約条件

- 県が指定する適正な用途に供し、所有権移転の日から2年以内に建設を開始しなければならない。また、所有権移転の日から5年間は売買土地を指定用途以外の用途のために使用してはならない。
- 所有権移転の日から5年間は、県の承認を得ないで売買土地を譲渡し、交換し、又は土地利用上の権利若しくは担保権を設定する行為をしてはならない。
- 所有権移転登記と同時に、所有権移転の日から5年間の買戻し特約を登記しなければならない。
(注) 上記条件に違反した場合、県は、契約を解除し、所有権移転の日から5年間は売買土地を買い戻すことができるものとする。
- 契約締結の前までに、契約保証金として売買代金の100分の10以上の金額の納付を要する。

落札者等（公示）

落札者等について、次のとおり公示する。

令和2年9月15日

長崎県知事 中村 法道

- 1 物品等の名称及び数量
富士ゼロックス複合機用トナーカートリッジ外購入（単価契約）（内訳は別表のとおり）
- 2 契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地
名称 長崎県警察本部警務部会計課（調度係）
住所 〒850-8548 長崎県長崎市尾上町3番3号
電話 095-820-0110
- 3 調達方法
購入
- 4 契約方法
一般競争入札
- 5 落札決定日
令和2年7月14日
- 6 落札者
長崎市田中町585番地5
扇精光ソリューションズ株式会社 代表取締役 瀧口 晴樹
- 7 落札価格
別表のとおり（消費税及び地方消費税を含まない。）
- 8 入札公告日
令和2年5月29日
- 9 落札方式
最低価格
別表

品 名	規 格	単 価	予定数量（本）
トナーカートリッジ黒色	富士ゼロックス製 CT202630	42,000円	290
トナーカートリッジ青色	富士ゼロックス製 CT202631	30,400円	150
トナーカートリッジ赤色	富士ゼロックス製 CT202632	30,400円	160
トナーカートリッジ黄色	富士ゼロックス製 CT202633	30,400円	160
トナーカートリッジ黒色	富士ゼロックス製 CT203138	47,700円	130
トナーカートリッジ青色	富士ゼロックス製 CT203139	34,600円	60
トナーカートリッジ赤色	富士ゼロックス製 CT203140	34,600円	60
トナーカートリッジ黄色	富士ゼロックス製 CT203141	34,600円	60
ドラムカートリッジ	富士ゼロックス製 CT351104	68,900円	100
トナー回収ボトル	富士ゼロックス製 CWAA0901	4,000円	400
トナーカートリッジ黒色	NEC製 PR-L5140-11	6,300円	500
ドラムカートリッジ	NEC製 PR-L5140-31	6,600円	10
トナーカートリッジ黒色	EPSON製 LPB 3 T29S	36,200円	300

公安委員会告示

長崎県公安委員会告示第27号

警備業法（昭和47年法律第117号）第42条第2項第1号の規定により機械警備業務管理者講習を実施するので、警備員指導教育責任者及び機械警備業務管理者に係る講習等に関する規則（昭和58年国家公安委員会規則第2号。以下「講習規則」という。）第13条において準用する講習規則第2条の規定に基づき、公示する。

令和2年9月15日

長崎県公安委員会委員長 片岡 瑠美子

- 1 実施期日
令和2年10月21日（水）から同月23日（金）までの3日間
- 2 実施場所
長崎市桜町9番6号
長崎県勤労福祉会館
- 3 受講定員
15人
- 4 受講申込手続
 - (1) 申込期間
令和2年9月17日（木）から同月25日（金）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から午後5時までの間。ただし、受講定員に達した時点で申込みの受付を締め切る。
 - (2) 申込場所
次に掲げる場所に、受講者本人が申し込むこと。郵送による申込みは、受け付けない。
なお、やむを得ない事情等により代理人が行う場合は、受講者本人の委任状を持参すること。
ア 長崎県内に住所を有する者は、その住所を管轄する警察署
イ 長崎県内の営業所に属する警備員は、その者が属する営業所の所在地を管轄する警察署
ウ ア及びイ以外の者は、長崎県警察本部生活安全部生活環境課許可業務指導室営業第二係
 - (3) 提出書類
受講申込書（申込前6か月以内に撮影した無帽・正面・上三分身・無背景の縦の長さ3.0センチメートル、横の長さ2.4センチメートルの写真を貼付したもの） 1通
- 5 講習手数料
3万9,000円
講習受講申込時に長崎県収入証紙により納付すること。
なお、講習受講申込みの受付後は、納入された講習手数料は返還しない。
- 6 講習の委託先の名称及び所在地
一般社団法人長崎県警備業協会
長崎市万屋町2-21-211
- 7 その他
 - (1) 講習初日の受付時間は、午前8時30分から午前8時50分までとする。
 - (2) 講習最終日に修了考査を実施し、合格者に対し講習修了証明書を交付する。
 - (3) 合格発表は、修了考査終了後、即日本人に対して行う。
 - (4) 新型コロナウイルス感染症の状況により、急遽、講習を中止する場合がある。
 - (5) 問合せ先
ア 長崎県内の最寄りの警察署の生活安全課又は刑事生活安全課
イ 長崎県警察本部生活安全部生活環境課許可業務指導室営業第二係（警備業担当）（電話 095-820-0110 内線3185）

発行者
長崎県
長崎市尾上町三番一号

電話代表
直通表
(八二四)
(八九五)
二一
二二
四一

印刷所
長崎県
長崎市樺島町八番十二号

株式会社
寺ク
田ク
宏
リン
ン
弥ト